

団体名	千葉県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

<現状>

市川・船橋地区には、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由などに対応する特別支援学校が複数設置されており、複数の障害種に対応する特別支援学校のセンター的機能の効果を実践的に検証することができ、今後の千葉県の特別支援教育のモデル的な地域となると考え、推進地域とした。当該地域の特別支援学校間のネットワークを構築し、役割の違いを生かした効果的な連携・協力体制を検討することで、各特別支援学校の専門性を更に高め、特別支援学校のセンター的機能の強化を図ることを目的に、平成25年度より事業を開始した。

平成25年度の事業実施の成果と課題は以下のとおりである。

<成果>

- 外部人材を活用して教育相談、研修会を行い、専門的な指導・支援に生かすことができた。
- 各特別支援学校の提供できる支援について機能的に分類し、関係者間で情報を共有することができた。
- 地域支援について、要請を待つだけでなく積極的に働きかけ、ニーズの掘り起こしができた。

<課題>

- ◇各特別支援学校ではセンター的機能の取組として様々な取組を行ってきているが、ごく一部の教職員に限られている。
- ◇小・中学校等にセンター的機能の周知が十分でないことから、周知を図る必要がある。
- ◇特別支援学校間の連携が不十分なところがある。
- ◇特別支援学校への相談を気軽に行えるよう、方策を考える必要がある。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

平成25年度の成果と課題を受け、平成26年度は、主な取組として以下の3点に取り組んだ。

- ① 平成25年度に引き続き、指定校それぞれの校内や地域のニーズに応じた外部人材を活用して専門的な視点を生かして指導方法の改善を図り、特別支援学校の専門性を強化する。
- ② 市教委主催の合同相談会を実施し、特別支援学校間のネットワークを構築する。
- ③ 特別支援学校のセンター的機能を周知するために特別支援学校の利用ガイド（リーフレット）を作成し、小・中学校等にセンター的機能を広報する。

<成果>

○外部人材の活用について各学校の事例をまとめた「外部人材活用事例集」を作成し、県内の特別支援学校、市町村教育委員会、推進地域の小・中・高等学校に配付することができた。

また、事例集作成の過程で、外部人材活用にあたっては、外部人材の専門的な視点をどのように教育活動に生かしていくのかを考えて実践していくことの重要性が確認された。

○船橋市では、これまで特別支援学校が合同で開催していた聴覚障害と肢体不自由の教育相談会を平成26年度は市教委が主催して行い、支援を必要としている児童生徒のニーズを掘り起こすことができた。

○特別支援学校の利用ガイド（リーフレット）についても編集を終え、平成27年度当初に推進地域内の幼・小・中・高等学校の全教員に配付する。

また、次年度は、今年度作成した外部人材活用事例集や特別支援学校の利用ガイドを活用し、推進地域での取組を全県に広げていくとともに、小・中学校等への支援をより積極的にいき、有効な小・中学校等への支援について検証していきたい。

○各学校では、外部人材の活用によって校内の専門性の向上を図ることができた。

具体例

- ・標準化された心理検査を受けることが難しい児童に対して、実態に合わせた方法で検査を実施し、実態把握に生かすことができた。

- ・テーマを絞って研修会を開催したことで、各教職員が課題意識をもって研修会に参加することができた。

- ・指導的立場の看護師の活用により、子どもの基礎疾患や医ケアの内容等専門的な視点からのアドバイスを日常的に受けることができた。

- ・児童生徒を理解・指導する上で、教員としてより専門的な視点を持つことができた。

○小・中学校等からの相談件数が増加した。前年度と比較すると、特に、高等学校、中学校、幼稚園からの相談の割合が高い。

○小・中学校等からの相談に外部人材が同行し、より専門的な視点からの助言ができた。

<課題>

◇個別の事例で外部人材を活用して得られた知見や指導方法を実践的な力として教員間で共有し、学校として蓄積する。

- ・全教員が外部人材の活用に関わることのできる校内体制作りと活用方法を検討する。

- ・外部人材の効果的な活用の工夫や研修会の方法について工夫・改善を図る。

◇「外部人材活用事例集」を有効に活用する。

◇相談事業について市の巡回相談員等との情報交換・連携の充実を図る。

◇センター的機能についてさらに広報する。

◇合同相談会を継続するための体制を整える。

◇小・中学校等への効果的な支援について検討する。

3. 解決策（次年度の取組）

以上のような成果と課題から、平成27年度は以下のような取組を行う。

① 特別支援学校としての専門性の強化

- ・平成25・26年度に引き続き、各特別支援学校の障害種の違い、校内や地域のニーズ等に応じてPT、OT、ST、臨床心理士、看護師等の外部人材を配置・活用し、実態把握、個別の指導計画の作成、教材・教具の工夫等について、専門的な視点を生かして指導方法の改善を図り、校内教職員の共通理解を高める。

- ・特別支援学校において、自立活動、キャリア教育、職業教育、ICT活用等の専門性向上のための研修会を実施して、教員一人一人の専門性の向上を図るとともに、学校全体の専門性の向上を図る。

② 特別支援学校間での役割分担

- ・ 特別支援学校が有する機能や特色を生かし、合同教育相談会を船橋市、市川市で行う。
- ・ 事業終了後も合同相談会を継続できるように体制を整え、両市の取組を成果報告会で紹介し県内全域に知らせる。

③ 地域内の小・中学校等を支援

- ・ 特別支援学校利用ガイド（リーフレット）を配付し、特別支援学校のセンター的機能についての周知を図る。
- ・ 市教委主催の研修会等で「外部人材活用事例集」を活用して、特別支援学校のセンター的機能の活用方法を紹介し、センター的機能の充実を図る。
- ・ 効果的な小・中学校等への支援についてネットワーク運機協議会で情報交換を行う。
- ・ OT, PT, ST等の外部人材を地域内の小・中学校等へ派遣し、特別支援学校のセンター的機能の一層の充実を図る。なお、外部人材を地域内の幼（保）・小・中・高等学校に派遣する際には、特別支援学校の教員が同行し、支援を行う。

検証として、

- 特別支援学校の教職員に専門性についてのアンケート調査を行い、考察する。
- 小・中学校等の教職員にセンター的機能活用についてのアンケート調査を行い、事業の効果を検証する。
- 地域支援の相談回数を比較し、効果を考察する。

千葉県全体に事業の成果を広げるために、

- 外部人材の活用によって得られた成果、特別支援学校のネットワークの構築によりセンター的機能の強化を図った取組、小中学校等への有効な支援を成果報告書にまとめ、成果報告会を実施する。
- 外部人材から得た専門的な視点について、各学校の教職員が引きついでいくための推進校の取組をまとめ、県の事業である特別非常勤講師配置事業に生かす。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
船橋市・市川市	1	県立船橋特別支援学校
	2	県立市川特別支援学校
	3	県立千葉聾学校
	4	県立千葉盲学校
	5	船橋市立船橋特別支援学校 金堀校舎
	6	船橋市立船橋特別支援学校 高根台校舎
	7	市川市立須和田の丘支援学校 須和田校舎
	8	市川市立須和田の丘支援学校 稲越校舎